

提言② 期日前投票所の増設時や、共通投票所\*<sup>1</sup>の設置には、無線接続による投票受付システムの導入（選挙人名簿のオンライン照会ができる選挙情報システム）が有効だが、検討されず。有線接続の専用回線に比べ、回線敷設費用は大幅に抑えることが可能で、仮に大型商業施設等に期日前投票所や共通投票所を設置することになっても、無線接続を利用するのであれば施設内を工事する必要がなくなる。すでに総務省の報告においてセキュリティ面の確認もされており、**初期費用も経常費用も安い無線接続の導入を提言！** 図は共通投票所の例。

現在

決められた投票所へ



\*<sup>1</sup>共通投票所は

投票所を選択できる



いつもの学校



答弁② 有線に比べ安価であることなどメリットもあるが、通信の安定性等の課題もあるため、他市町村の動向を踏まえ慎重に検討したいと答弁。

提言③ 本市では、投票所で入場整理券がない場合でも、身分証明書は必要ないとの案内をしているが、**「なりすまし」等の不正を防止するため、身分証明書の提示も求めるべきと提言。**

答弁③ 不正防止の見地から本人確認をより適切に行う手段として、身分証明書を提示していただくことは有効であると考えてるので、今後は有権者の方へご協力をお願いすると答弁。

提言④ 病院・老人ホーム等、不在者投票施設での投票は、市町村の選挙管理委員会が選定した外部立会人を立ち合わせることが求められているが、本市では実施されていないと指摘。不正投票を防止し、公正さを保つため、**外部立会人制度の導入を提言！**

答弁④ 他市の施設では不適正な取り扱い事例もあり、外部立会人の重要性や必要性は認識している。必要な準備を行い検討を進めたいと答弁。

提言⑤ 選挙ポスターの掲示場について、狭い地域に集中しているところもあれば、半径1km圏内に一つもないところもある。**ポスターの掲示場の設置場所を再度見直すべきと提言。**

答弁⑤ 最長8mの大きさと、恒久的に設置できる場所が望まれるため、場所が限られてしまう。定期的な見直しを行い、状況が解消できるよう、より適切な設置場所を検討したいと答弁。

提言⑥ 現在、本市の中学校・高校でも行われることがある模擬投票は、やり方をマネするだけで、**主権者教育\*<sup>1</sup>からは程遠い。実際の選挙の際に、これを用いた模擬投票をおこなうことを、選挙管理委員会から各学校へ呼びかけることを提言。**

答弁⑥ 子どもたちが政治を身近に感じることができ主権者教育として有効と考えるが、公職選挙法に抵触するおそれもあるため、慎重に学校関係者と検討したい。



\*<sup>1</sup>主権者教育とは「社会のできごとをみずから考えて判断し、主体的に行動する主権者を育てること」と定義されています。選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、再び主権者教育が注目されています。



市政についてや環境問題 これってな～に？わかりやすく教えて？にお答えします！

〒 350-8601 川越市元町1-3-1 川越市役所6F 晴政会議員控え室  
TEL 080-3025-5776 FAX 049-227-3810 E-mail kawaguchi-keisuke@outlook.com